

令和2年4月3日

保護者 様

埼玉県立越谷西高等学校
校長 浅賀 敏行

教育活動再開について（通知）

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、県教育委員会より教育活動再開の通知がありましたので、本校の当面の対応について下記のようにお知らせいたします。御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業について

(1) 4月8日（水）～4月12日（日）を臨時休業とする。

2 学校再開日について

- (1) 4月13日（月）から学校再開とする。
(2) 当面、9時40分始業とし、短縮40分6時間授業とする。

3 入学式について

- (1) 4月8日（水）に新入生と教職員のみで行う。
(2) 開始時刻は予定どおり行う。
(3) 換気と座席は工夫し、時間は短縮して行う。

4 始業式について

(1) 4月13日（月）に教室にて、放送により実施する。

5 部活動について

- (1) 臨時休業中は実施できない。4月6日（月）・7日（火）も活動できない
(2) 学校再開後は、一定の条件のもと実施する。活動日・活動時間は各部活動から連絡する。
(3) 始業前に行う場合は、授業に支障のないように配慮する。

6 感染症対策について

- (1) 密集、密接、密閉を避ける対策を講じる。
(2) 手洗いや咳エチケットを指導する。
※消毒用アルコールとマスクが購入できない状況です。石鹸での手洗いとマスク持参にご協力下さい。
(3) 朝のSHR時に、担任による健康観察を実施する。
(4) 発熱等の風邪の症状がある場合は自宅で療養する。
登校後症状が出た場合は、別室で待機後帰宅させる。
(5) 教室のこまめな換気を行う。

7 生徒や教職員の感染が判明又は濃厚接触者が特定された場合の対応について

(1) 関係機関と協議し出席停止や臨時休業等の措置を講ずる。

8 その他

- (1) 当面、完全下校時刻を18時とする。
(2) その他、詳細については始業式以降に連絡する。